



このニュースは、JR小岩駅周辺地区まちづくりについて地区のみなさんに広くお知らせをするため、南小岩七丁目20番から23番、24番の一部、25番の一部、26番の一部、27番から30番、31番北側地区に配付しています。

事業計画案の縦覧について

南小岩七丁目土地区画整理事業の事業計画決定（事業認可）手続きに伴う事業計画案の縦覧については先日ご案内させていただいた通り、4月11日（土）から4月24日（金）まで実施いたします。

しかし、4月7日（火）に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、政府から緊急事態宣言が出され東京都より不要不急の外出自粛が要請されました。

このことにより、緊急事態宣言が解除された後に**再度開催**させていただく予定としております。

尚、日程については未定であるため後日お知らせいたします。

ご不明な点等ございましたら下記お問い合わせ先までご連絡下さい。



南小岩七丁目土地区画整理事業区域
約4.9ha

※事業認可予定範囲です



※緊急事態宣言に伴う緊急の号外のため、配布と郵送で同じものが2通届く場合がありますが、ご了承下さい。

お問い合わせ先

江戸川区都市開発部市街地開発課事業係

【電話】03-5694-2751（直通）